

(案)

宮城の将来ビジョン及び 宮城県震災復興計画 成果と評価

(抜粋)

～令和元年度の政策，施策及び事業について～

令和元年度 県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）

令和2年度 政策評価・施策評価に係る評価の結果

令和2年9月

宮 城 県

目 次

I はじめに

1 本書の趣旨	1
2 対象	1
3 掲載内容	1

II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【要 旨】

1 政策評価・施策評価について	3
(1) 政策評価・施策評価を行う目的	
(2) 「宮城の将来ビジョン」, 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系と政策評価・施策評価との関係	
(3) 政策評価・施策評価の対象及び方法等	
(4) 政策評価・施策評価の流れ	
2 県が行った政策評価・施策評価の状況	7
(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況	
(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況	
3 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見	10
(1) 政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議	
(2) 宮城県行政評価委員会の意見（答申）	
4 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取	11
5 宮城県行政評価委員会の意見に対する県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果	12
(1) 県の対応方針	
(2) 政策評価・施策評価の評価結果	
資料 政策評価・施策評価 評価状況一覧表	14

III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【本 編】

1 構成及び凡例	21
2 政策, 施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法	25
3 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価結果並びに評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針	26
(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系	26
政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～	
政策番号 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	26
施策番号 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	29
施策番号 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	35
施策番号 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	39
政策番号 2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	44
施策番号 4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	46
施策番号 5 地域が潤う, 訪れてよしの観光王国みやぎの実現	50
政策番号 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	60
施策番号 6 競争力ある農林水産業への転換	64
施策番号 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	78
政策番号 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	86
施策番号 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	89
施策番号 9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	94

政策番号 5	産業競争力の強化に向けた条件整備	99
施策番号10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	101
施策番号11	経営力の向上と経営基盤の強化	109
施策番号12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	114
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり		
政策番号 6	子どもを生み育てやすい環境づくり	119
施策番号13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	122
施策番号14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	131
政策番号 7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	137
施策番号15	着実な学力向上と希望する進路の実現	141
施策番号16	豊かな心と健やかな体の育成	151
施策番号17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	160
政策番号 8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	166
施策番号18	多様な就業機会や就業環境の創出	172
施策番号19	安心できる地域医療の充実	180
施策番号20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	186
施策番号21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	193
施策番号22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	200
施策番号23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	206
政策番号 9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	213
施策番号24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	216
政策番号10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	222
施策番号25	安全で安心なまちづくり	224
施策番号26	外国人も活躍できる地域づくり	229
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり		
政策番号11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	232
施策番号27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	235
施策番号28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	244
政策番号12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	248
施策番号29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	250
政策番号13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	258
施策番号30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	260
政策番号14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	264
施策番号31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	267
施策番号32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	271
施策番号33	地域ぐるみの防災体制の充実	274
(2)宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系		
環境・生活・衛生・廃棄物の分野		
政策番号 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	280
施策番号 1	被災者の生活環境の確保	282
施策番号 3	持続可能な社会と環境保全の実現	290
保健・医療・福祉の分野		
政策番号 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	298
施策番号 1	安心できる地域医療の確保	302
施策番号 2	未来を担う子どもたちへの支援	306
施策番号 3	だれもが住みよい地域社会の構築	312

経済・商工・観光・雇用の分野		
政策番号 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	321
施策番号 1	ものづくり産業の復興	323
施策番号 2	商業・観光の再生	333
施策番号 3	雇用の維持・確保	344
農業・林業・水産業の分野		
政策番号 4	農林水産業の早期復興	351
施策番号 1	魅力ある農業・農村の再興	354
施策番号 2	活力ある林業の再生	360
施策番号 3	新たな水産業の創造	364
施策番号 4	一次産業を牽引する食産業の振興	374
公共土木施設の分野		
政策番号 5	公共土木施設の早期復旧	383
施策番号 1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	385
施策番号 2	海岸、河川などの県土保全	391
施策番号 3	上下水道などのライフラインの整備	395
施策番号 4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	398
教育の分野		
政策番号 6	安心して学べる教育環境の確保	403
施策番号 1	安全・安心な学校教育の確保	406
施策番号 2	家庭・地域の教育力の再構築	417
施策番号 3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	421
防災・安全・安心の分野		
政策番号 7	防災機能・治安体制の回復	428
施策番号 1	防災機能の再構築	431
施策番号 2	大津波等への備え	437
施策番号 3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	441
施策番号 4	安全・安心な地域社会の構築	444

◇ 参考資料

参考資料 1	令和2年度宮城県地方創生総合戦略の評価（一覧表）	449
参考資料 2	令和2年度宮城県地方創生総合戦略の評価（基本目標評価シート）	450
参考資料 3	令和2年度政策評価・施策評価について（答申【抜粋】）	475

I はじめに

I はじめに

1 本書の趣旨

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和元年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、令和元年度に実施した政策評価・施策評価の結果をとりまとめたものです。

2 対象

本書では、令和元年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を掲載の対象としています。

3 掲載内容

本書では、「II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【要旨】」において、行政活動の評価に関する条例第10条第2項の規定により、政策評価・施策評価の結果の概要をとりまとめた「政策評価・施策評価に係る評価書の要旨」を掲載するとともに、「III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【本編】」において、地方自治法第233条第5項並びに行政活動の評価に関する条例第10条第1項及び同条例施行規則第13条の規定により、各政策・施策・事業の概要及び成果、評価結果等をとりまとめた「県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）」及び「政策評価・施策評価に係る評価書」を掲載しています。

※ 宮城の将来ビジョンとは

激動する内外の情勢変化と地域課題を的確に把握した上で、転機を迎えた社会における将来の宮城のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにするため、平成19年3月に策定したものです。

※ 宮城県震災復興計画とは

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を被った本県の震災後10年間における復興の道筋を示すため、平成23年10月に策定したものです。

Ⅱ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【要 旨】

II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画

成果と評価【要 旨】

県では、平成14年度から行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）に基づいて政策評価・施策評価を実施しています。この要旨は、条例第10条第2項に基づき、県が令和元年度の政策、施策及び事業を対象に実施した政策評価・施策評価の評価書の内容を、県民の皆さまにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

1 政策評価・施策評価について

(1) 政策評価・施策評価を行う目的

①政策決定に必要な情報を提供します

県は、政策、施策及び事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”を実現するという目標に照らして客観的な評価を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

②効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策、施策及び事業に対する評価の結果をもとに、課題を検証し、今後の政策・施策の展開のあり方を検討して改善を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

③県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策、施策及び事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに対する説明責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。

(2) 「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」 及び 「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」 の体系と政策評価・施策評価との関係

県では、平成19年3月、県政運営の理念として「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を掲げる「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」・「安心と活力に満ちた地域社会づくり」・「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の3つの政策推進の基本方向に沿った取組を進めてきたところです。

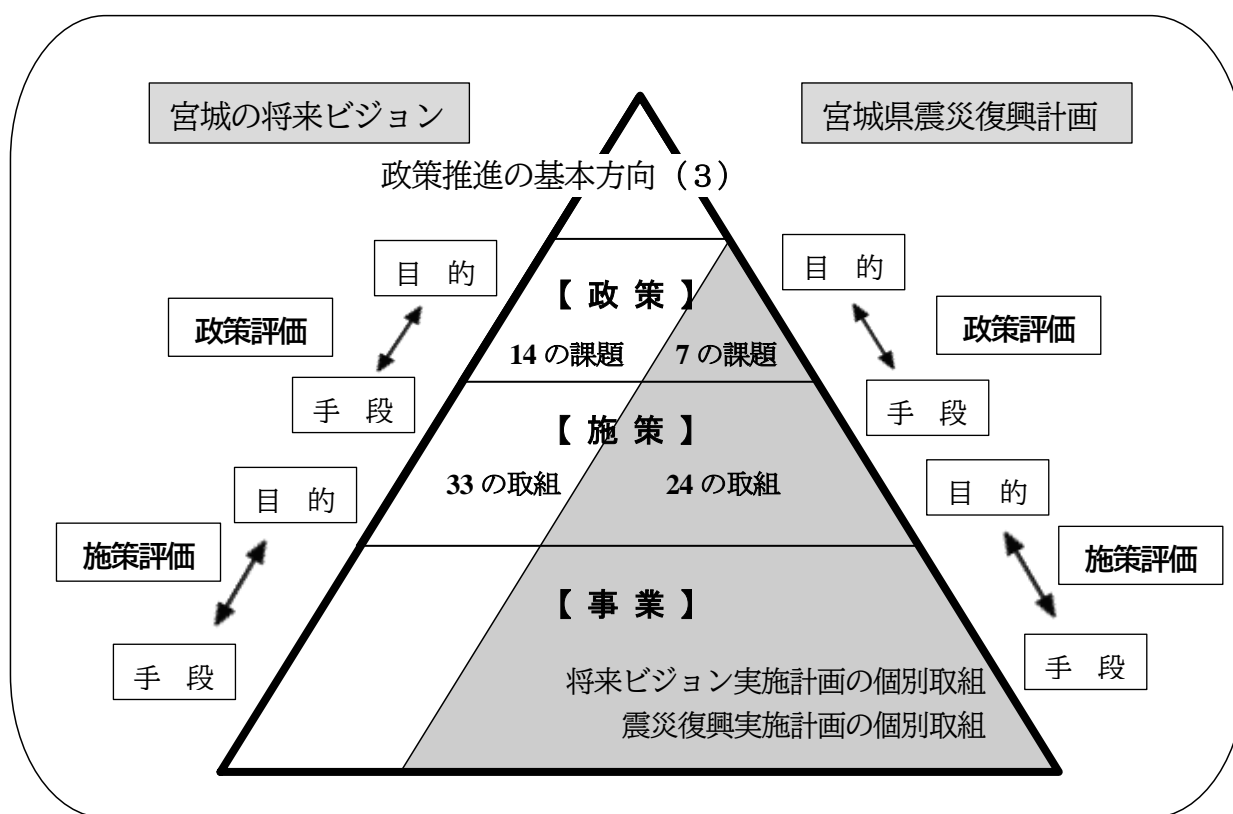
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの今後10年間における復興の道筋を示すため、平成23年10月に「宮城県震災復興計画」を策定し、宮城の将来ビジョンの政策・施策と一体的に推進しているところです。

平成31年3月には、「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動向などを踏まえ、「創造的な復興」をはじめとする震災復興を進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するための中期的なアクションプランとして策定した「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（発展期：平成30年度～令和2年度）」を改訂しました。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、政策評価・施策評価においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」，「取組」を「施策」，「個別取組」を「事業」として整理し、評価を行っています。

■「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系と政策評価・施策評価の関係



(3) 政策評価・施策評価の対象及び方法等

政策評価・施策評価は、政策、施策及び事業について、それらの全体の体系や相互の関係（各々の目的・手段の関係）を踏まえて包括的に評価を行うものであることから、政策評価と施策評価は一連のものとして行います。

政策評価は、政策を構成する各施策の成果の状況や課題等を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

施策評価は、施策に設定された目標指標等（長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定した指標）の達成状況や施策を構成する各事業の状況などから、前年度の県の施策の成果を評価し、その課題を検証して次年度の対応方針を示すものです。また、事業の有効性等について分析し、事業の質の向上を図ります。

令和2年度政策評価・施策評価では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（発展期：平成30年度～令和2年度）をもとに、令和元年度に実施した政策、施策及び事業について評価を行いました。

① 評価の対象及び評価項目

	政策評価	施策評価
評価対象	「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」で定めた政策及び施策	「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」で定めた施策及び事業
評価項目	○政策の成果 ○政策を推進する上での課題と対応方針	○施策の成果 ○施策を推進する上での課題と対応方針
評価基準	○施策の成果等	○目標指標等の達成状況 ○県民意識 ○社会経済情勢等 ○事業の実績及び成果

② 政策評価・施策評価の実施方法

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策、施策及び事業について評価します。

その際には、評価の客観性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き、評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き、評価に反映する仕組みとなっています。

(4) 政策評価・施策評価の流れ

①政策評価・施策評価基本票（県の評価原案）の作成 【フロー図1，2】

県は、政策評価シート，施策評価シート等からなる基本票を作成し、政策・施策を自ら評価します。

②宮城県行政評価委員会などからの意見聴取 【フロー図3～7】

上記①の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、県民意見聴取を行うほか、宮城県行政評価委員会の意見を聴き、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

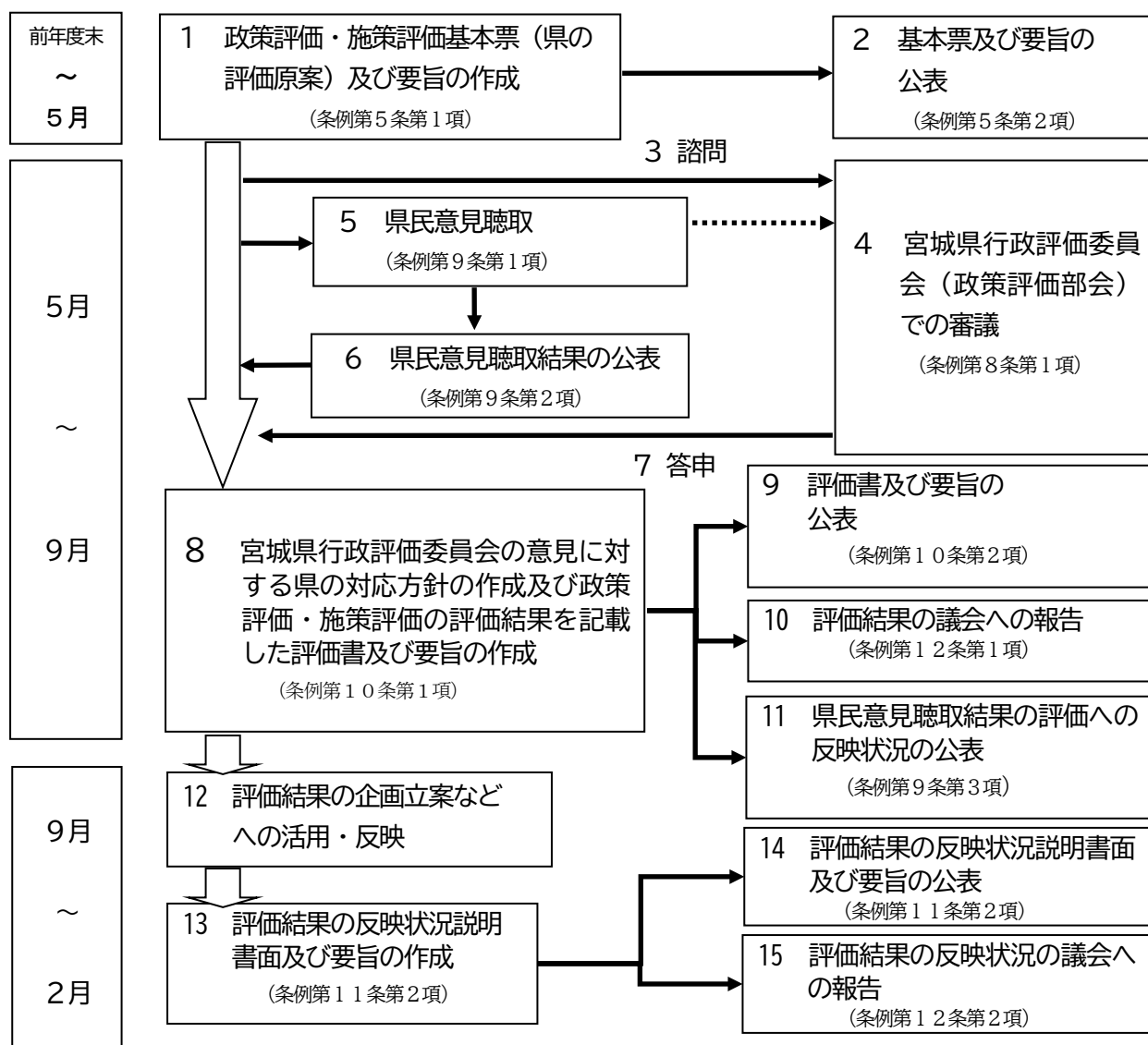
③県の対応方針と評価書の作成 【フロー図8～11】

その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」を作成して公表するとともに、県議会に報告することとしています。

④反映状況を説明する書面の作成 【フロー図12～15】

評価結果については、翌年度の政策，施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。反映状況を説明する書面は公表するとともに、県議会に報告することとしています。

《 フロー図 》



2 県が行った政策評価・施策評価の状況

(条例第5条第1項)

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況

①政策評価の状況

政策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、政策評価シート（評価原案）を作成しました。

政策評価シートでは、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】	
順調	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概ね順調	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅れている	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は次のとおりです。

「順調」と評価した政策は1政策、「概ね順調」と判断した政策は10政策、「やや遅れている」と判断した政策は3政策となり、「遅れている」と判断した政策はありませんでした。

政策評価（原案） （政策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策数	1	10	3	0	14
政策推進の基本方向別内訳					
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	5	0	0	5
安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	2	2	0	5
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	3	1	0	4

②施策評価の状況

施策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、施策評価シート（評価原案）を作成しました。

施策評価シートでは、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】	
順調	： 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概ね順調	： 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている	： 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅れている	： 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「順調」と判断した施策は**2施策**、「概ね順調」と判断した施策は**24施策**、「やや遅れている」と判断した施策は**7施策**で、「遅れている」と判断した施策は**ありません**でした。

施策評価（原案） （施策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
施策数	2	24	7	0	33
政策推進の基本方向別内訳					
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	1	10	1	0	12
安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	9	4	0	14
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	5	2	0	7

なお、各政策評価・施策評価の評価原案の状況は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（P.14～17）中、「評価原案 政策・施策の成果」の欄を御覧ください。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況

①政策評価の状況

政策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、政策評価シート（評価原案）を作成しました。

政策評価シートでは、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は次のとおりです。

「概ね順調」と判断した政策は**7政策**で、「順調」、「やや遅れている」及び「遅れている」と判断した政策は**ありません**でした。

政策評価（原案） （政策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策数	0	7	0	0	7

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン実施計画の体系における政策評価「政策の成果」に係る評価の区分と同じ。

②施策評価の状況

施策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、施策評価シート（評価原案）を作成しました。

施策評価シートでは、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「順調」と判断した施策は**4施策**、「概ね順調」と判断した施策は**18施策**、「やや遅れている」と判断した施策は**1施策**で、「遅れている」と判断した施策は**ありません**でした。

施策評価（原案） （施策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
施策数	4	18	1	0	23

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン実施計画の体系における施策評価「施策の成果」に係る評価の区分と同じ。

※施策「廃棄物の適正処理」については、復旧期で処理が完了。

なお、各政策評価・施策評価の評価原案の状況は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（P.18～19）中、「評価原案 政策・施策の成果」の欄を御覧ください。

3 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見

(条例第8条第1項)

(1) 政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議

①審議状況

県は、令和2年5月14日付けで宮城県行政評価委員会に対し、県が行った21政策56施策に係る政策評価・施策評価について諮問しました。宮城県行政評価委員会（政策評価部会）では5月から7月にかけて、部会及び分科会を開催して調査審議を行い、8月4日にその結果が答申されました。

②審議方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会では、宮城の将来ビジョンに定められた3つの政策推進の基本方向ごとに分科会を置き、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画に係る「政策評価・施策評価基本票」の内容について調査審議が行われました。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画に係る各基本票の記載内容については、政策推進の基本方向を踏まえ、関連する分科会において調査審議が行われました。

なお、分科会においては、例年、政策・施策担当課室との間で、対面及び書面による審議を実施していますが、令和2年度の分科会開催に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、書面審議を基本とし、対面審議を要する場合についても、参加者を厳選することで、人との接触を減らすなど、感染防止に最大限配慮して実施しました。

(2) 宮城県行政評価委員会の意見（答申）

宮城県行政評価委員会での審議の結果、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定（3区分）が行われるとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に意見が付されました（各政策評価・施策評価に付された意見の内容は、評価書の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」欄の上段の欄に掲載しています）。

判定の状況は次のとおりです。

①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（14政策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
政策の成果	9政策	3政策	2政策
	意見を付した政策数		
政策を推進する上での課題と対応方針	9政策		

【県の施策評価に対する判定及び意見（33施策）】

評価項目	判定及び意見		
	適切	概ね適切	要検討
施策の成果	24施策	7施策	2施策
	意見を付した施策数		
施策を推進する上での課題と対応方針	20施策		

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

- 適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの
- 概ね適切：県の評価原案について、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、一部不十分な点が見られるもの。
- 要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（7政策）】

評価項目	判定及び意見		
政策の成果	適切	概ね適切	要検討
	5政策	1政策	1政策
政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数		
	5政策		

【県の施策評価に対する判定及び意見（23施策）】

評価項目	判定及び意見		
施策の成果	適切	概ね適切	要検討
	18施策	4施策	1施策
施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数		
	11施策		

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

判定区分については宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系と同じ。

なお、各政策評価・施策評価の調査審議結果は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（P.14～19）中、「県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定」欄を御覧ください。

4 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

(条例第9条第1項)

県では、令和2年5月21日から、県のホームページ及び県政情報センター等において、政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。また、5月21日から6月22日までの間、これに関する県民からの意見募集を行いました。意見の提出はありませんでした。

5 宮城県行政評価委員会の意見に対する 県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果

(条例第10条第1項)

(1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見に対する県の対応方針と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」（成果と評価【本編】）を作成して公表するとともに、県議会に報告します。

各政策評価・施策評価の判定及び意見に対する対応方針は、評価書の「委員会意見に対する県の対応方針」欄に記載していますが、判定結果を真摯に受け止めるとともに、特に、「要検討」とされた政策・施策については、県が行った評価に対し強い改善を求めるものであることから、十分な対応を図っていくこととしています。

(2) 政策評価・施策評価の評価結果

県では、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見の内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら県の評価原案を見直し、最終的な県の評価結果を作成しました。

「政策・施策の成果」について、委員会の意見を踏まえ、評価原案から「評価の区分」を修正したほか、「政策・施策の成果」の判断理由である「評価の理由」の内容を修正しました。また、「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」についても、原案の内容を修正しました。各政策・施策の評価結果の内容は、評価書の「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄に記載しています。

【評価の区分を修正した政策・施策名と修正点】

○宮城の将来ビジョンの体系

①政策番号12「豊かな自然環境，生活環境の保全」

施策番号29「豊かな自然環境，生活環境の保全」

- ・「概ね順調」から「順調」に修正

評価結果の状況は、次のとおりです。

①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系の政策・施策評価

政策評価・施策評価 (政策・施策の成果)		評価の区分				計	
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている		
政策評価 (政策数)	基本方向別内訳	評価結果	2	9	3	0	14
		富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	5	0	0	5
		安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	2	2	0	5
		人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	2	1	0	4
		(参考) 評価原案	1	10	3	0	14
施策評価 (施策数)	基本方向別内訳	評価結果	3	23	7	0	33
		富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	1	10	1	0	12
		安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	9	4	0	14
		人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	4	2	0	7
		(参考) 評価原案	2	24	7	0	33

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策評価

政策評価・施策評価 (政策・施策の成果)		評価の区分				計
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策評価 (政策数)	評価結果	0	7	0	0	7
	(参考) 評価原案	0	7	0	0	7
施策評価 (施策数)	評価結果	4	18	1	0	23
	(参考) 評価原案	4	18	1	0	23

なお、各政策評価・施策評価の最終評価結果は、資料「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」(P.14～19)中、「評価結果 政策・施策の成果」欄を御覧ください。

政策評価・施策評価 評価状況一覧表 【評価結果】

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～											
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	適切	概ね順調	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	概ね順調	適切	概ね順調	製造品出荷額等（食料品製造業を除く）	A
										製造品出荷額等（高度電子機械産業分）	A
										製造品出荷額等（自動車産業分）	A
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調	適切	概ね順調	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	適切	概ね順調	サービス業の付加価値額	B
										情報関連産業売上高	N
										企業立地件数（開発系IT企業（ソフトウェア開発企業））	A
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調	適切	概ね順調	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	適切	概ね順調	観光客入込数	B
										観光消費額	A
										外国人観光客宿泊者数	A
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調	適切	概ね順調	9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	概ね順調	適切	概ね順調	宮城県内の一人当たり県民所得	A
										東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数	B
										製造品出荷額等（自動車産業分）	A

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】	
										目標指標等の名称及び達成度	
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	適切	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	適切	概ね順調	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数	A
										県が関与する高度人材養成事業の受講者数	B
										基幹産業関連公共職業訓練の修了者数	B
										県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率	B
					第一次産業における新規就業者数	N					
					11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	適切	概ね順調	創業や経営革新の支援件数	A
										農業経営改善計画の認定数	B
										集落営農数	B
					12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調	適切	概ね順調	仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量	A
										仙台塩釜港（仙台港区）の取扱貨物量（コンテナ貨物除き）	B
										仙台空港乗降客数	B
										仙台空港国際線乗降客数	B
高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	A										
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり											
6	子どもを生き育てやすい環境づくり	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	合計特殊出生率	B
										育児休業取得率（男性）	C
										育児休業取得率（女性）	B
										保育所利用待機児童数（仙台市を除く）	C
										宮城県庁における男性職員の育児休業取得率	A
					14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている	概ね適切	やや遅れている	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）	C
										平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）	A
										平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）	A
										「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）	C
										「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）	C
										「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）	C
										「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数	C
										地域学校協働本部を設置する市町村数	C
										学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体）	B
学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（個人）	A										
「みやぎ教育応援団」の活用件数	A										
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	適切	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	適切	やや遅れている	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小学5年生）	B
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学1年生）	A
										「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（高校2年生）	B
										全国平均正答率とのかい離（小学6年生）	C
										全国平均正答率とのかい離（中学3年生）	C
										児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）	A
										児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）	B
										児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）	C
										大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A
										新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A
										体験活動やインターンシップの実施校率（体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合）	B
										体験活動やインターンシップの実施校率（職場体験に取り組む中学校の割合）	B
										体験活動やインターンシップの実施校率（公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率）	B
										県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）	A
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数	A										

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】						
										目標指標等の名称及び達成度						
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	適切	やや遅れている	16	豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	適切	やや遅れている	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）	B					
										「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）	B					
										「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）	A					
										「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）	B					
										不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）	C					
										不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）	C					
										不登校児童生徒の在籍者比率（高等学校）	C					
										不登校児童生徒の再登校率（小・中）	C					
										「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（小学校）	B					
										「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（中学校）	B					
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（男））	C					
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（女））	C					
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（男））	B					
										児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（女））	C					
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調	適切	概ね順調	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校）	B										
					保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）	B										
					学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	B										
					学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	B										
					特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B										
					基金事業における新規雇用者数	B										
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	要検討	概ね順調	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	概ね適切	概ね順調	正規雇用者数	A					
										高年齢者雇用率	A					
										新規高卒者の就職内定率	B					
										みやぎジョブカフェ利用者（併設の仙台学生職業センターを含む）の就職者数	B					
										障害者雇用率	B					
										介護職員数	B					
										第一次産業における新規就業者数	N					
										19	安心できる地域医療の充実	概ね順調	要検討	概ね順調	県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数	A
															病院収容時間	B
															病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数	N
															新規看護職員充足率	B
															認定看護師数	C
					健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）男性	B										
					20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調	概ね適切	概ね順調	健康寿命（要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの）女性	B					
										3歳児のむし歯のない人の割合	A					
										自殺死亡率（人口10万対）	A					
										21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	概ね順調	適切	概ね順調	認知症サポーター数	A
															介護支援専門員に対する他職種連携に向けた支援回数	A
															週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率	C
					生活支援コーディネーター終了者数	A										
					特別養護老人ホーム入所定員数	B										
					介護職員数	B										
					22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概ね順調	適切	概ね順調	就労支援B型事業所における工賃の平均月額	B					
										グループホーム利用者数	B					
入院中の精神障害者の地域生活への移行（入院後3ヶ月後の退院率）	B															
入院中の精神障害者の地域生活への移行（入院後1年後の退院率）	B															
入院中の精神障害者の地域生活への移行長期入院者数（在院期間1年以上）	C															
「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付数	A															

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】					
										目標指標等の名称及び達成度					
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	要検討	概ね順調	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調	概ね適切	概ね順調	みやぎ県立大学講座における受講率	B				
										市町村社会教育講座の参加者数	B				
										みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）	A				
										総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C				
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	順調	適切	順調	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	順調	適切	順調	商店街再生加速化計画策定数	A				
										1人当たり年間公共交通機関利用回数	A				
										地域交通計画の策定市町村数	A				
										「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数	A				
										地域再生計画の認定数	A				
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	概ね順調	概ね適切	概ね順調	25	安全で安心なまちづくり	概ね順調	概ね適切	概ね順調	刑法犯認知件数	A				
										市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	A				
										交通事故死亡者数	C				
					26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調	適切	概ね順調	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調	適切	概ね順調	多言語による生活情報の提供実施市町村数	A
														外国人相談対応の体制を整備している市町村数	C
														日本語講座開設数	A

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調	概ね適切	概ね順調	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	やや遅れている	適切	やや遅れている	再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）	N					
										県内の温室効果ガス排出量	N					
										間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）	C					
										県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	B					
28	廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進	概ね順調	適切	概ね順調	28	廃棄物等の3R（発生抑制・再利用）と適正処理の推進	概ね順調	適切	概ね順調	一般廃棄物リサイクル率	B					
										産業廃棄物排出量	B					
										産業廃棄物リサイクル率	A					
										豊かな自然環境、生活環境の保全	A					
12	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調	要検討	順調	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調	要検討	順調	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	A					
										地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数	B					
										松くい虫被害による枯損木量	A					
										大気中の浮遊粒子物質（沿道において環境基準値を超えないこと）	A					
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	やや遅れている	適切	やや遅れている	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	やや遅れている	適切	やや遅れている	アドプトプログラム認定団体数	A					
										農村の地域資源の保全活動を行った面積	B					
										景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数	C					
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調	適切	概ね順調	31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	適切	概ね順調	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B					
										多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	B					
					32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	適切	概ね順調	32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	適切	概ね順調	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	C
															土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数	B
															土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数	A
33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	適切	概ね順調	33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	適切	概ね順調	防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数	A					
										自主防災組織の組織率	B					

- 「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 宮城県行政評価委員会の判定は、県の「評価原案 政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により判定されたものです。
- 県では「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、県が示す課題と対応方針に対する意見を頂いています。具体的な内容については評価書を御覧ください。
- 「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申（判定及び意見）を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。
- 目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。
A：目標値を達成している（達成率100%以上） B：目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C：目標値を達成しておらず、達成率80%未満
N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城県 行政評価委員 会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城県 行政評価委員 会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】												
										目標指標等の名称及び達成度		県民 意識 調査 結果										
1	被災者の生活再建と生活環境の確保	概ね順調	概ね適切	概ね順調	1	被災者の生活環境の確保	概ね順調	概ね適切	概ね順調	災害公営住宅の整備戸数	A	II										
										被災に伴う避難者数	A											
										消費生活出前講座の開催数	B											
2	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調	概ね適切	概ね順調	3	持続可能な社会と環境保全の実現	概ね順調	概ね適切	概ね順調	再生可能エネルギー等の導入量（熱量換算）	N	II										
										県内の温室効果ガス排出量	N											
2	保健・医療・福祉提供体制の回復	概ね順調	要検討	概ね順調	1	安心できる地域医療の確保	順調	要検討	順調	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数	A	II										
										災害拠点病院の耐震化完了数	A											
										医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数	A											
										2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調	適切	概ね順調	2	未来を担う子どもたちへの支援	概ね順調	適切	概ね順調	被災した保育所の復旧箇所数	B	I
																				被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数	A	
3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調	適切	概ね順調	3	だれもが住みよい地域社会の構築	概ね順調	適切	概ね順調	認知症サポーター数	A	I										
										生活支援コーディネーター修了者数	A											
										被災した障害者福祉施設の復旧箇所数	B											
3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	概ね順調	適切	概ね順調	1	ものづくり産業の復興	概ね順調	適切	概ね順調	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数	B	III										
										復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数	B											
										仮設店舗から本設店舗への事業者移行率	C											
										2	商業・観光の再生	概ね順調	適切	概ね順調	2	商業・観光の再生	概ね順調	適切	概ね順調	観光客入込数	B	III
3	雇用の維持・確保	概ね順調	適切	概ね順調	3	雇用の維持・確保	概ね順調	適切	概ね順調	基金事業における新規雇用者数（震災後）	B	III										
										正規雇用者数	A											
										新規高卒者の就職内定率	B											
4	農林水産業の早期復興	概ね順調	適切	概ね順調	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調	適切	概ね順調	津波被災農地の復旧面積	A	II										
										津波被災地域における農地復興整備面積	A											
										被災地域における先進的園芸経営体（法人）数	B											
										高能力繁殖雌牛導入・保留頭数	A											
										効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率	B											
					2	活力ある林業の再生	概ね順調	適切	概ね順調	2	活力ある林業の再生	概ね順調	適切	概ね順調	林業産出額	B	II					
															木材・木製品出荷額	B						
															海岸防災林（民有林）復旧面積	A						
					3	新たな水産業の創造	概ね順調	適切	概ね順調	3	新たな水産業の創造	概ね順調	適切	概ね順調	木質バイオマス活用導入施設数	A	II					
															主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚げ金額	B						
															水産加工品出荷額	N						
4	一次産業を牽引する食産業の振興	概ね順調	適切	概ね順調	4	一次産業を牽引する食産業の振興	概ね順調	適切	概ね順調	沿岸漁業新規就業者数	N	II										
										製造品出荷額等（食料品製造業）	A											

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	県の評価原案 に対する宮城 県行政評価委 員会の判定	評価結果 施策の成果	【参 考】							
										目標指標等の名称及び達成度		県民 意識 調査 結果					
5	公共土木施設の 早期復旧	概ね順調	適切	概ね順調	1	道路、港湾、空 港などの交通基 盤の確保・整備 促進	概ね順調	適切	概ね順調	公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の完了数	B	I					
										主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B						
										仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量	A						
										2	海岸、河川など の県土保全	やや 遅れている	概ね適切	やや 遅れている	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能 を有する海岸数	C	II
比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能 を有する河川数	C																
3	上下水道などの ライフラインの 整備	概ね順調	適切	概ね順調	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業 の進捗率	B	II										
					流域下水道における長寿命化対策設備数	A											
6	安心して学べる 教育環境の確保	概ね順調	適切	概ね順調	1	安全・安心な学 校教育の確保	概ね順調	適切	概ね順調	防災公園事業の完了数	A	I					
										住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区 画整理事業地区数	B						
										住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業 地区数	A						
										2	家庭・地域の教 育力の再構築	概ね順調	概ね適切	概ね順調	スクールカウンセラーの配置率（市町村教育委員 会・公立中学校・県立高等学校）	A	II
地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されて いる学校の割合	B																
3	生涯学習・文 化・スポーツ活 動の充実	順調	適切	順調	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数	A	I										
					地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している 学校の割合	A											
					市町村における子育てサポーター及び子育てサ ポーターの活動者数	A											
子育てサポーター要請講座受講者数	A																
7	防災機能・治安 体制の回復	概ね順調	適切	概ね順調	1	防災機能の再構 築	順調	適切	順調	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数	A	II					
										被災文化財（国・県・市町村指定）の修理・修復 事業完了件数	A						
										2	大津波等への備 え	順調	適切	順調	防災資機材整備完了圏域防災拠点数	A	I
															災害拠点病院の耐震化完了数	A	
3	自助・共助によ る市民レベルの 防災体制の強化	概ね順調	適切	概ね順調	沿岸部の津波避難計画作成市町村数	A	I										
					防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数	A											
4	安全・安心な地 域社会の構築	概ね順調	適切	概ね順調	刑法犯認知件数	A	I										
					交通事故死者数	C											

- 「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 宮城県行政評価委員会の判定は、県の「評価原案 政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により判定されたものです。
- 県では「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、県が示す課題と対応方針に対する意見を頂いています。具体的な内容については評価書を御覧ください。
- 「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申（判定及び意見）を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。
- 目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。
A：目標値を達成している（達成率100%以上） B：目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C：目標値を達成しておらず、達成率80%未満
N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない。
- 県民意識調査結果の区分は、次のとおりです。
I：満足群の割合40%以上かつ不満群の割合20%未満 II：「I」及び「III」以外 III：満足群の割合40%未満かつ不満群の割合20%以上

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【本 編】

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【本 編】

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和元年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、令和元年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を対象とした政策評価・施策評価に係る評価書をとりまとめたものです。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づき、政策・施策・事業の概要及び成果、評価結果並びに評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

（1）政策・施策の概要、県の最終評価、宮城県行政評価委員会の意見、委員会意見に対する県の対応方針

① 政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、令和元年度決算額（千円）、目標指標等の状況及び施策評価を記載しています。

ア 令和元年度決算額（千円）

本欄は、各施策を構成する事業の令和元年度決算額（千円）の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（令和元年度）における目標指標等の実績値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の実績値が

A：目標値を達成している（達成率100%以上）

B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

【達成率(%)】

フロー型：実績値／目標値

ストック型：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）

ウ 施策評価

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。

なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

② 政策評価・施策評価

③の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄に記載しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は，56の施策ごとに，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し，「施策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに，施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

③ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

ア 判定及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して調査・審議が行われた21政策56施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容（判定及び意見）を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われています。また、意見欄には、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見が記載されています。

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるが、評価の理由に、一部不十分な点が見られるもの。

要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会の判定及び意見に対する県の対応方針を示すもので、「政策・施策の成果」に「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたもの及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に意見が付されたものについて記載しています。

※ なお、「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄の下線部分は、委員会の意見を踏まえ、県の最終評価において修正した箇所を示しています。

(2) 施策を構成する事業一覧

① 「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものです。

② 「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③ 「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名の後に「(再掲)」と付しています。

④ 「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤ 「令和元年度決算額(千円)」欄

本欄は、各事業の令和元年度の決算額を千円単位で記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し、整理したものです。

なお、宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画において「非予算的手法」としている事業(予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするもの)については、本欄に「非予算的手法」と記載し、その他の非予算的に取り組んだ事業及び事業主体が県以外の事業については、「-」を記載しています。

⑥ 「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画に掲載された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦ 「令和元年度の実施状況・成果」欄

本欄は、令和元年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

政策番号12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒, 蔵王の各国立公園, ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼, 蕪栗沼・周辺水田及び化女沼, さらに特別名勝松島など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要である。このため, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにす。特に, 松林の松くい虫等による被害が, 東日本大震災後に県内各地で増加していることから, 被害防止対策を推進する。

また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和元年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	1,374,693	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考: 指定地域の面積(ha)]	26.1865% (190,698.12ha) (令和元年度)	A	順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	58,091人 (令和元年度)	B	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	9,612m ³ (令和元年度)	A	
			大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし, 黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	100.0% (令和元年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	順調
------	----

評価の理由・各施策の成果の状況

- 豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて, 1つの施策(施策29)に取り組んだ。
- 目標指標のうち, 「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」, 「松くい虫被害による枯損木量」及び「大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし, 黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))」について, 目標を達成した。なお, 一番最初の指標に関連して, 年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し, 関係法令に基づき適正に事務処理することにより, 自然環境の保全を図っているところである。
- 「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, 令和元年東日本台風による活動の一部中止により, 目標達成には至らなかった。
- 「松くい虫被害による枯損木量」については, 昨年度に引き続き薬剤空中散布を実施するとともに, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化した結果, 被害量は昨年度比で約73%に減少し, 目標を達成した。
- 県内9か所の自動車排出ガス測定局で大気汚染物質の観測を実施し, 環境基準の達成状況を確認した。令和元年度は県内の自動車排出ガス測定局9局全局が環境基準を達成した。
- 県内の豊かで多様な自然環境の保全については, 伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する環境調査等を実施し, 協議会等で意見を伺いながら保全事業等を進めたほか, 県生物多様性地域戦略の第1次改訂や生物多様性フォーラムの開催, 生物多様性マップの改訂など生物多様性の保全等について普及・啓発を実施した。
- 良好な生活環境の保全について, 松島湾では水質等モニタリングを実施し, 震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており, 底質も回復傾向にあることを確認した。また, 伊豆沼ではハスの刈払いによる水質改善効果検討調査を実施し, 水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し, 汚濁負荷のデータを蓄積することができた。
- 閉鎖性水域の水質については, 明確な改善は認められず, 環境基準の達成率は50%となっている。
- 4つの目標指標のうち3つの目標指標が達成度「A」, 残る「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, 事業執行上の問題は特になく, 令和元年東日本台風の影響により目標を下回り, 達成度「B」となったものであり, 施策29を構成する各事業の分析結果では, 有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっている。
- 以上のことから, 施策の実施結果は政策の目的に貢献していると判断できるため, 本政策の進捗状況は「順調」とする。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼・内沼における自然再生事業を実施し、オオクチバス等外来種の駆除や水生植物の種子復元等の成果が出てきているものの、ハスの繁茂により水中の酸素濃度が低下したため、在来生物であるカラスガイが激減しているほか、水質も改善されていない。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・特別名勝松島については、東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、気象条件等によっては再激害を招く恐れもあることから、適期の適切な被害防除対策を継続して実施していく必要がある。</p> <p>・県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。ただし、令和元年東日本台風災害の復興工事の影響により、主要幹線道路を走行する自動車の交通量の増加が懸念されることから、引き続き、沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。今後も、水質改善のためには関係機関と連携した負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・令和元年度に策定した伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び同事業実施計画に基づき、伊豆沼・内沼自然再生協議会等の学識経験者の意見を伺いながら、稚貝の増殖によりカラスガイの保全対策に取り組むとともに、水質悪化の原因の1つであるハスの刈払いを引き続き実施していく。</p> <p>・令和元年度は、令和元年東日本台風により活動の一部中止を余儀なくされたが、引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し、市町村など関係機関との連携を図りながら、一体的・効率的な対策を推進する。</p> <p>・引き続き、関係機関と連携を図りながら、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより、道路沿線の大気環境の向上を目指す。</p> <p>・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、松島湾リフレッシュ事業の目標値を見据えて適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討し、湖沼水質保全計画の目標値を目指していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	要検討
		要検討	
県の対応方針	政策の成果	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>目標指標4つのうち1つだけが令和元年東日本台風の影響により目標を達成していないが、達成度が97.9%と高く、それ以外の目標指標は達成しているため、評価を「順調」に変更することも含めて、政策の評価を検討することが必要であると考える。</p>	
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>閉鎖性水域の水質についてほぼ横ばいで推移していると記載されているが、「横ばい」ではなく「やや低位」のような表現を用いた方が理解しやすいと考える。</p>	
委員会の意見	政策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、評価内容について検討した結果、達成度Bの事業が目標達成に至らなかった理由は、事業執行上の問題ではなく、令和元年東日本台風の影響によるものであることから、施策の実施結果は政策の目的に貢献していると考え、政策評価を「概ね順調」から「順調」に修正する。</p>	
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、閉鎖性水域の水質に関する表現について、「ほぼ横ばいで推移しており」を、「明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。今後も」に修正する。</p>	

施策番号29 豊かな自然環境，生活環境の保全

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山、ラムサール条約湿地である伊豆沼など、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。 ◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策を推進する。 ◇ 住民と民間団体、事業者、行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備と、自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成を推進する。 ◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働活動を促進する。 ◇ 豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズムなど、自然環境の賢明な活用を促進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組への支援と環境に優しい農林業の普及促進に取り組む。 ◇ 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環を推進する。 ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究を推進する。
---	---

目標指標等	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値 / 目標値 ストック型の指標: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値 - 実績値) / (初期値 - 目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考: 指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.1738% (190,696.11ha) (令和元年度)	A 100.0%	26.1738% (190,696.11ha) (令和2年度)
2	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	59,000人 (令和元年度)	B 97.9%	65,000人 (令和2年度)
3	松くい虫被害による枯損木量(m ³)	13,000m ³ (平成29年度)	12,700m ³ (令和元年度)	A 238.2%	12,550m ³ (令和2年度)
4	大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	77.8% (平成24年度)	100.0% (令和元年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)

■ 施策評価	順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」、「松くい虫被害による枯損木量」及び「大気中の浮遊粒子状物質（沿道において環境基準を超えないこと（ただし、黄砂等の影響を受けた時間帯を除く）」について、目標を達成した。 ・「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、令和元年東日本台風による活動の一部中止により、目標達成には至らなかった。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化した結果、被害量は昨年度比で約73%に減少し、目標を達成した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1(環境・生活・衛生・廃棄物)の次の5施策、「1 被災者の良好な生活環境の確保」、「2 災害公営住宅の早期整備」、「3 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」、「4 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」、「5 自然環境の保全の実現」のうち、「特に優先すべきと思う施策」は「5 自然環境の保全の実現」であると回答した県民は、昨年同様、1位(28.5%)であり、自然環境の保全に対する関心の高さが窺われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたが、平成25年度に再開した。守るべき松林を絞り込み、限られた予算の中で重点的な防除に努めている状況である。 ・平成27年5月に改正された「鳥獣保護管理法」に基づき、生息域の拡大や頭数の増加等により、人との軋轢が生じている4鳥獣（ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ）について管理計画を策定し、狩猟期間の延長や個体数調整の実施、有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組み、適正な保護・管理を推進してきた。ここ数年、イノシシやニホンジカ等の有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある一方、捕獲の担い手は減少傾向にある。 ・平成20年度に、学識経験者、地元関係者、環境関係団体及び行政機関で構成する「伊豆沼・内沼自然再生協議会」を立ち上げ、多様で豊かな湖沼生態系を取り戻すための各種施策を検討し、事業を行っている。 ・公共用水域の水質については、ほとんどの河川で環境基準を達成しているが、松島湾や釜房ダム等の閉鎖性水域では環境基準を達成していない水域が多い。松島湾の水質は、COD2.7mg/L前後で推移していたところ、東日本大震災で下水道が被災したことにより負荷の高い放流水が流入したため、平成23年度は3.7mg/Lとなり、一時的に悪化した。その後、下水道の復旧により近年は震災前の状況に戻っている。一方、その他の水域では震災の影響は見られず、伊豆沼はCOD10.6mg/L前後、釜房ダムは2.5mg/L前後で推移している。伊豆沼については伊豆沼・内沼自然再生推進事業で、釜房ダムについては釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画を策定し、各種取組を実施している。 ・東日本大震災後の電力システム改革に伴う小規模火力発電所の建設計画や復興事業による自動車交通量の増加などを踏まえ、引き続き大気汚染の状況を注意深く観測していく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っている。 ・特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、適期の薬剤散布及び伐倒駆除を徹底した結果、松くい虫被害による枯損木量は減少し、令和元年度の目標値12,700㎡に対して9,612㎡となり、目標を達成した。 ・自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成については、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数をカウントし、令和元年度までに58,091人の参加があったが、令和元年東日本台風の影響により活動を一部中止したことで目標値を下回った。 ・平成28年度に改訂した宮城県自動車交通環境負荷低減計画に基づき、エコドライブの普及促進等を行った。令和元年度は、自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。 ・宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生の推進については、伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する調査等を実施し、協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか、フォーラムを開催し、生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。 ・豊かなみどり空間の保全・創出については、百万本植樹事業を実施し、被災した沿岸地域も含めて合計1,802本の緑化木を配付し、身近なみどり空間の造成を図る一方、県民の森等の施設の改修工事と指定管理制度による適切な維持管理を実施するとともに、県が養成した森林インストラクターによる様々なイベントの開催により、利用者の確保に努めた。 ・希少野生動植物の保護・保全再生については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定するとともに、イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中、4種類の特定鳥獣について適正な保護・管理に努めた。 ・健全な水循環の保全については、流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体担当者等が31人参加し、意見交換等を通じて課題の共有と相互の活動状況の情報共有を図ることができた。令和2年度に終期を迎える宮城県水循環保全基本計画(第2期)策定に向け、県民意識調査、各種データの分析等に基づく課題の抽出などにより素案を作成した。 ・公共用水域の水質保全については、松島湾では水質等モニタリングを実施し、震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており、底質も回復傾向にあることを確認した。また、伊豆沼ではハスの刈払いによる水質改善効果検討調査を実施し、水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。 ・閉鎖性水域の水質については、明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。 ・4つの目標指標のうち3つの目標指標が達成度「A」、残る「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、事業執行上の問題は特になく、令和元年東日本台風の影響により目標を下回り、達成度「B」となったものであり、施策29を構成する各事業の分析結果では、有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっている。 ・以上のことから、各事業の実施結果は施策の目的に貢献していると判断できるため、本施策の進捗状況は「順調」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼・内沼における自然再生事業を実施し、オオクチバス等外来種の駆除や水生植物の種子還元等の成果が出てきているものの、ハスの繁茂により水中の酸素濃度が低下したため、在来生物であるカラスガイが激減しているほか、水質も改善されていない。</p> <p>・特別名勝松島については、東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、気象条件等によっては再激害化を招く恐れもあることから、適期の適切な被害防除対策を継続して実施していく必要がある。</p> <p>・県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。ただし、令和元年東日本台風災害の復興工事の影響により、主要幹線道路を走行する自動車の交通量の増加が懸念されることから、引き続き、沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。今後も、水質改善のためには関係機関と連携した負荷削減対策が必要である。</p> <p>・生物多様性の保全については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林がこのまま増加していくと、森林の有する多面的機能が十分に発揮されない恐れがある。</p> <p>・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、適切な森づくりを指導・コーディネートできる人材の育成等が必要となっている。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人との軋轢が社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・健全な水循環の保全を図るため、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する継続的な取組が必要である。また、令和2年度に終期を迎える水循環保全基本計画(第2期)を策定するとともに、令和元年度に終期を迎えた北上川・名取川流域水循環計画の第2期計画を策定する必要がある。</p>	<p>・昨年度策定した伊豆沼・内沼自然再生全体構想及び同事業実施計画に基づき、伊豆沼・内沼自然再生協議会等の学識経験者の意見を伺いながら、稚貝の増殖によりカラスガイの保全対策に取り組むとともに、水質悪化の原因の一つであるハスの刈払いを実施していく。</p> <p>・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し市町村など関係機関との連携を図りながら一体的・効率的な対策を推進する。</p> <p>・引き続き、関係機関と連携を図りながら、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより、道路沿線の大気環境の向上を目指す。</p> <p>・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、松島湾リフレッシュ事業で設定した目標値を見据えて適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討し、湖沼水質保全計画の目標値を目指していく。</p> <p>・昨年度改訂した県生物多様性地域戦略に基づき、フォーラムの開催、多様性マップの改訂等を実施するとともに、効果的な普及啓発方法について検討していく。</p> <p>・みどりの空間を保全するため、市町村等と連携し、緑化木の無償配布を通じて県民の方々に身近な緑の空間を育てる意義を伝えると共に、財源となる「宮城みどりの基金」への寄付を募る。</p> <p>・みどりの空間の創出については、みやぎの里山林協働再生支援事業等により、県民の森などにおいて、企業のCSR活動による森林整備活動の支援や、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等の養成を進める。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。</p> <p>・令和元年度は、令和元年東日本台風により活動の一部中止を余儀なくされたが、引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体間等との活動情報の共有化を通じ、相互に連携した取組を推進していく。また、水循環に係る県民意識調査、課題の分析結果等を踏まえ、次期計画を策定するほか、令和元年度に終期を迎えた北上川・名取川流域水循環計画を成果や課題を踏まえ、第2期計画を策定する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 目標指標4つのうち1つだけが令和元年東日本台風の影響により目標を達成していないが、達成度が97.9%と高く、それ以外の目標指標は達成しているため、評価を「順調」に変更することも含めて、施策の評価を検討することが必要であると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	閉鎖性水域の水質についてほぼ横ばいで推移していると記載されているが、「横ばい」ではなく「やや低位」のような表現を用いた方が理解しやすいと考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、評価内容について検討した結果、達成度Bの事業が目標達成に至らなかった理由は、事業執行上の問題ではなく、令和元年東日本台風の影響によるものであることから、事業の実施結果は施策の目的に貢献していると考え、施策評価を「概ね順調」から「順調」に修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、閉鎖性水域の水質に関する表現について、「ほぼ横ばいで推移しており」を、「明確な改善は認められず、環境基準の達成率は50%となっている。今後も」に修正する。

参 考 资 料

目標番号	基本目標	基本目標に対する評価(総括)	【参 考】	
			数値目標 重要業績評価指標(KPI)	目標指標等の達成度
1	安定した雇用を創出する (1)地域産業の競争力強化 (2)人材環流・人材育成及び雇用対策 (3)ICT等の利活用による地域の活性化	概ね順調	数値目標	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	A
			正規雇用者数(人)	A
			重要業績評価指標(KPI)	
			創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	A
			サービス業の付加価値額(億円)	B
			仙台空港乗降客数(千人)	B
			介護職員数(人)[累計]	B
			第一次産業における新規就業者数(人)	N
			新規高卒者の就職内定率(%)	B
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	B
			高齢者雇用率(%)	A
			情報関連産業売上高(億円)	N
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)(社)[累計]	A
2	宮城県への移住・定住の流れをつくる (1)地方移住の推進 (2)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 (3)地元大学等の活性化 (4)県外避難者の帰郷支援	概ね順調	数値目標	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]	A
			重要業績評価指標(KPI)	
			企業立地件数(件)[累計]	B
			産学官連携数(件)[累計]	A
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校数(%)	B
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	A
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (1)若い世代の経済的安定 (2)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 (3)子育て支援の充実 (4)仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現(「働き方改革」)	やや遅れている	数値目標	
			保育所等利用待機児童数(人)	C
			育児休業取得率(男性)(%)	C
			育児休業取得率(女性)(%)	B
			重要業績評価指標(KPI)	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	B
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	A
			子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	A
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	A			
4	時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る (1)中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進 (2)地域における経済・生活圏の形成 (3)分散型エネルギーの推進と関連産業の育成 (4)住民が地域防災の担い手となる環境の確保 (5)安全で安心して暮らせる地域社会の構築	概ね順調	数値目標	
			地域再生計画の認定数(件)[累計]	A
			重要業績評価指標(KPI)	
			アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	A
			商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	A
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	A
			再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	N
			自主防災組織の組織率(%)	B
			防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)	A
			刑法犯認知件数(件)	A

○「基本目標に対する評価」は、本表に掲載している数値目標、重要業績評価指標(KPI)及び「施策の成果」のほか、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて総合的に評価しています。

○数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成度の区分 A: 目標値を達成している(達成率100%以上) B: 目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C: 目標値を達成しておらず、達成率80%未満 N:(判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できない。